

## 雲仙警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

日 時	令和8年1月30日（金）13時58分～15時40分
場 所	雲仙警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 永尾会長 竹下委員 小原委員 草野委員 浜塚委員 松山委員</p> <p>2 警察署 大杉署長 小田警務課長 小鉢生活安全課長 安田地域課長 高間交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見である「ニセ電話詐欺の被害防止を始めとした各種犯罪抑止対策の推進～子供・高齢者の犯罪被害の防止・交通事故の抑止と見守り活動の強化～」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢者教室等の機会を活用した防犯講話を開講し、高齢者に対して各種犯罪の被害防止への注意を促した。</p> <p>(2) 年休支給日に合わせたキャンペーンを実施して、ニセ電話詐欺に関する被害防止と注意を促した。</p> <p>(3) 署員がひまわりてれびに出演し、ニセ電話詐欺の被害状況について説明したほか、被害防止対策として有効な「国際電話の利用休止手続」について説明した。</p> <p>(4) 「国際電話の利用休止手続」について、交番や駐在所勤務の警察官が各家庭への巡回連絡等の機会を利用して説明し、国際電話から掛かってくる電話をつながらないように設定するサポートを実施した。</p> <p>(5) コンビニサポートポリス活動として、担当警察官がコンビニエンスストアを巡回し、ニセ電話詐欺や強盗等の被害防止の広報や夜間の防犯指導を実施した。</p> <p>(6) 子供や高齢者を犯罪被害から守るため、地域と連携して通学時間帯のスクールゾーンや通学路、及び雲仙市内で開催されたソフトボール大会においてキャンペーンを兼ねた見守り活動を実施した。</p> <p>(7) 子供たちが交通事故の被害に遭わないよう、通学路において通学時間帯に交通指導取締りを強化した。</p> <p>(8) 自治会や交通安全協会等と連携した各地の公民館に高齢者が集まる会合での交通安全講話、高齢者宅を直接訪問した交通事故防止の呼びかけ及び運転免許証の返納を推奨する活動を実施した。</p> <p>(9) 交通安全協会や地域交通安全活動推進委員の方々と朝の通勤時</p>

間帯の交通量の多い国道において立哨活動を行い、安全運転の呼び掛けと注意を促した。

- (10) 交通安全協会や地域交通安全活動推進委員の方々と夕方の買物や帰宅時間帯の交通量の多い国道において、薄暮時間帯における交通事故抑止効果を上げるためドライバーに対して早めのライト点灯を呼び掛けた。
- (11) 年末の交通安全県民運動期間中、国見地区でキャンペーンを行った際、国見高校サッカー部員15名が参加して、ドライバーに夕方の時間帯における早めのライト点灯や安全運転を呼び掛けた。

## 2 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果 署長から、次のとおり説明があった。

### (1) 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動の推進

- ア キャンペーンの実施
- イ 自治会の会合出席の際の広報
- ウ ミニ広報紙による広報
- エ 「広報うんぜん11月号」に「被害者支援週間」関連記事を掲載
- オ 「長崎県警察公式SNS」を利用した広報
- カ ホンデリング活動の推進
- キ 犯罪被害者遺族の手記の掲示
- ク その他の広報活動
- ケ 被害者支援ネットワーク会議の開催

### (2) 年末における警戒活動の徹底

提出意見に対する推進状況と内容が重複するため割愛

### (3) 事件・事故の抑止に向けた街頭活動の強化

- ア 年末の事件・事故抑止に向けた制服警察官による街頭活動の強化
- イ 島鉄駅駐輪場での自転車の防犯診断
- ウ 各家庭への巡回連絡の際の防犯指導
- エ 各種会合の際の防犯指導
- オ 小学校の社会科見学の際の防犯指導
- カ 各交番・駐在所の地域安全協議会の開催

### (4) 窃盗事件の検挙推進

刑法犯認知・検挙状況

### (5) 飲酒運転根絶対策の推進

- ア 人身事故発生状況
- イ 夜間検問・取締り
- ウ 酒類販売店訪問活動

### (6) 沿岸警戒の推進

- ア 沿岸での警戒活動の強化
- イ 関係機関との連携による官民一体となった沿岸警戒

## 3 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針

	<p>署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 基本姿勢 県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全で安心な長崎県のために～</p> <p>(2) 令和8年運営指針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推移と人身安全関連事案への的確な対処</li> <li>○ サイバー空間への脅威への的確な対処</li> <li>○ 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進</li> <li>○ 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶</li> <li>○ 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処</li> <li>○ 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立</li> </ul> <p>4 令和8年1月から3月までの業務推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 警察活動の広報及び人材確保の推進</li> <li>(2) ニセ電話詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害防止活動の推進</li> <li>(3) 犯罪抑止に向けた防犯指導及び街頭活動の強化</li> <li>(4) 窃盗・詐欺事件の検挙推進</li> <li>(5) 厳寒期における的確な雪氷対策の推進</li> <li>(6) 居住外国人対策の推進</li> </ul> <p>5 雲仙警察署令和8年上半期速度取締りの指針について</p> <p>署長から、令和8年上半期の速度取締りの指針について、「国道57号、国道251号及び広域農道を速度取締りの重点路線として設定する。」との説明があった。</p>
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早朝・夕暮れ時における交通事故抑止対策の推進 ～歩行者に対する反射材等着用の推進 車両の運転手の歩行者へ配慮した安全運転・防衛運転の推進～</li> </ul>